

# 令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.004

施設名称	上田市神川デイサービスセンター					
指定管理者名	社会福祉法人 上田市社会福祉協議会	料金制導入区分	利用料金			
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 ( 5年間 )					
施設所管課	福祉部	高齢者介護課				
設置目的	在宅の要援護高齢者及び要援護となるおそれのある高齢者等の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、家族の負担の軽減を図るため					
指定管理者が行う業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの利用許可に関する業務</li> <li>・センターの施設、設備等の維持管理に関する業務</li> </ul>					
管理業務の状況	作業項目	作業内容	回数	実施日	実施状況	
	清掃	館内外清掃	1日1回以上	毎日	職員が実施	
	日常・定期点検	給排水・冷暖房・電気設備の点検	1日1回	毎日	職員が実施	
	消防設備点検業務	防火管理者による点検	1日1回	毎日	職員が実施	
	消防設備点検 設備等保守	有資格者による点検 給湯ボイラーの点検	年2回 年1回以上	7月、3月 10月	専門業者による設備の動作確認 専門業者に委託	
職員の配置状況	役職等(職務内容)			計画	実績	
	管理者(デイサービス全体の運営を統括・施設管理)			1人	1人	
	生活相談員(介護計画・相談・苦情受付)			4人	2人	
	看護師(看護業務・機能訓練指導員)			2人	3人	
	介護員(介護業務)			10人	9人	
施設の 利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	デイサービス利用者	4,500人	4,477人	99.5%	5,343人	83.8%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	311日	延べ利用者数 (R3)	4,477人	一日あたり 利用者数	14人
	(施設所管課による評価)					
新型コロナウイルス感染症の影響から利用者の利用控えなどもみられ、やむを得ないものとする。 引き続き感染症対策の徹底と利用促進を図っていただきたい。						
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)			開催日時	参加者数	
(施設所管課による評価)						

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		国・県補助金収入	0	1,092,000	62,000	71,000	
		介護報酬	32,781,309	31,445,527	33,248,000	32,981,642	
		利用者負担		4,145,285	4,092,000	3,816,531	
		利用者等利用料収入	7,326,746	2,793,722	3,283,000	3,446,208	
		その他	3,270	55,796	5,000	5,000	
		計	40,111,325	39,532,330	40,690,000	40,320,381	
	支出						
	人件費	32,345,943	26,948,336	28,387,000	28,387,354		
	事務費	230,603	193,365	269,000	240,822		
	光熱水費	1,933,728	2,011,631	1,992,000	1,991,126		
	燃料費	1,661,392	1,601,173	2,128,000	2,129,040		
	業務委託費	1,108,554	688,071	1,605,000	1,605,766		
	その他事業費	4,078,900	6,260,973	6,309,000	6,300,791		
計	41,359,120	37,703,549	40,690,000	40,654,899			
差引	△ 1,247,795	1,828,781	0	△ 334,518			
自主事業	収入						
	計	0	0	0	0		
	支出						
	計	0	0	0	0		
差引	0	0	0	0			
市	歳入						
	計	0	0	0	0		
	歳出						
	修繕費	2,462,400					
計	2,462,400	0	0	0			
差引	△ 2,462,400	0	0	0			
総合計			△ 3,710,195	1,828,781	0	△ 334,518	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	◎
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。(※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。(※消防設備が不要な施設は評価対象外)	◎
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○	
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	○
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	○
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	○
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	○
経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。		○	
経理事務・帳票類の保管等	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
	各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○
安全衛生の管理体制は適正か。		○	
個別事項	衛生管理について	感染症防止のための取組が実施されていること。	◎

(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載

・職員のマスク着用、検温、手指消毒液の設置など感染症対策が適正に行われている。

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

- ・利用者に安全かつ快適に過ごしてもらうように、施設等の修繕を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症対策の継続により利用者への情報提供を行うと共に、手洗いの徹底、消毒液の配置、ペーパータオルの使用等感染予防を強化した。
- ・個室から特浴の利用者にあつた入浴ができることを活かし、利用者確保に努めた。

②経費節減に対する取り組み

- ・夏季のエアコン利用については、扇風機やよしずを併用し節電に心がけました。
- ・館内の照明をLEDに変換し、使わない場所はこまめに電気を切り節電に努めた。

③その他

- ・新型コロナウイルス感染症の予防として、送迎時に体温測定をし、施設入口への消毒薬の配置、利用者のマスク着用を促し、職員の体温測定とマスクの着用を行いました。

(2)指定管理業務実施上の課題

- ・施設の老朽化に伴い、絶えず修繕の必要な箇所が生じています。  
(ボイラーは毎年修繕を繰り返しています。)  
(直近に修繕が必要な箇所として換気扇作動不良が生じています。)

(3)次年度以降の取り組み

- ・今後も引き続き上田市社会福祉協議会の行動指針「あつたかい心あふれる協働のまち」をもとに、地域住民のニーズに応え、関係機関とも協働しながら、心のこもつたサービス提供に努めていきます。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

- ・特になし

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があつた場合のみ)

- ・特になし